

【保存版】 暴風警報・特別警報発令等に係る取扱いについて（重要）

本校の台風時（「暴風警報」等発令時及び解除時）の対応については、子ども達の安全確保を最優先に考え、以下のようにいたします。また、暴風・大雨等の「特別警報」が発令された場合も同様に対応いたします。

1. 「**暴風警報**」「(暴風・大雨)**特別警報**」が**発令**された場合

⇒ **臨時休校**

※「警報」の確認は、テレビやラジオ、インターネット等でご確認下さい。

2. 「暴風警報」「(暴風・大雨)特別警報」が**解除**された場合

判断基準	登校・授業・給食
<u>午前6時まで</u> に警報解除	通常通り8時15分までに登校 ※給食あり（献立が変更になる場合があります） ※安全に十分気をつけながら登校する
<u>午前6時以降</u> に警報解除	臨時休校 になります

3. 児童が登校後に台風が接近している場合

- （1） 「暴風・特別警報」が発令されていない場合は、平常通り授業を続けます。
- （2） 「暴風・特別警報」が発令された場合や、今後3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、学校長の判断により、強風や突風等に気をつけるよう学級指導を行った後で下校させます。その際、可能な保護者におかれましてはお迎えをお願いいたします。

【お願い】

- 関係機関との緊急連絡の際に支障をきたすことがありますので、**学校への問い合わせの電話は、緊急時以外はお控えください。学校のネットワークに異常が無ければ、スクリーン等で情報を発信いたします**ので、ご確認下さい。
- 午前6時まで警報が解除され通常登校になった場合でも、停電等の台風による不可抗力の理由により、給食の献立変更や給食の準備ができないこともあることをご理解下さい。**給食が準備できない場合は午前中授業**となります。
- 台風接近時、登校後に警報が発令された場合に備え、ご家庭で「台風時の約束」について話し合うようお願いいたします。
(例) ・川や海、排水溝など水の流れているところには近づかない。
・途中下校の場合は、祖父母や親類の所に行く。 など

このお知らせは、台風時等に活用して下さい。